

## 7. 計画の推進に向けて

### ① 景観形成支援の仕組み

本村の第4次総合計画・基本構想（2016～2025年）で「小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ」を将来像として進めるために、この景観計画に基づき、行政だけではなく、村民、事業者、来訪者など、様々な立場からの連携、協働関係が求められます。美しい「尾瀬の郷・かたしな」をさらに、つくり、育み、継承し、6つの基本方針を進めるために、それぞれが下記の役割と関係性を持って取り組みます。

#### ■それぞれの役割

・ 行政の役割

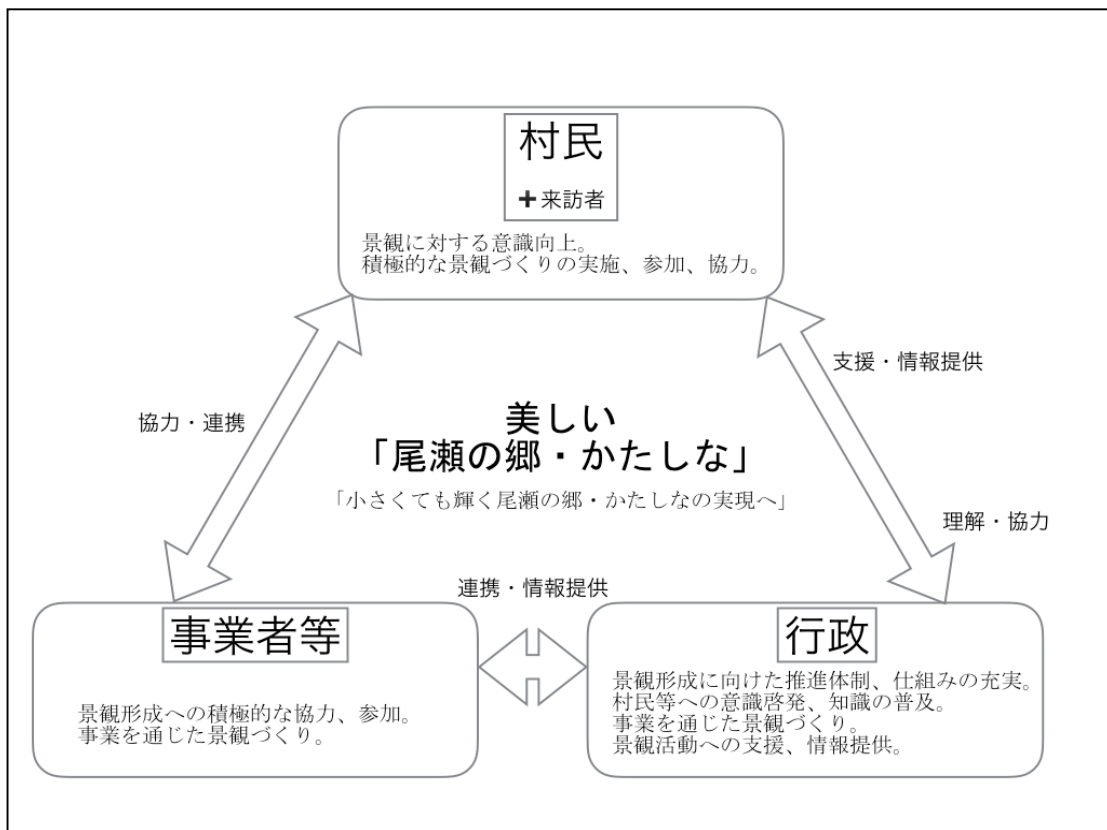
景観形成に向けた推進体制、仕組みの充実。村民等への意識啓発、知識の普及。事業を通じた景観づくり。景観活動への支援、情報提供。

・ 事業者の役割

景観形成への積極的な協力、参加。事業を通じた景観づくり。

・ 村民（来訪者を含む）

景観に対する意識向上。積極的な景観づくりの実施、参加、協力。



## ■ 段階的な計画の推進

美しい「尾瀬の郷・かたしな」づくり、育み、継承のために

### STEP 1 景観の重要性確認

- ・ 景観計画の周知
- ・ 6つの基本方針の共有
- ・ 行政：推進体制の整備、仕組みの充実（届出制度の徹底、アドバイザー制度）
- ・ 事業者：事業における景観形成の検討。
- ・ 村民：景観の重要性を理解。

### STEP 2 景観形成体制の確立

- ・ 景観計画の活用。
- ・ 6つの基本方針に基づく景観形成の実施体制づくり。
- ・ 行政：景観形成重点区域の検討、屋外広告物基準作成、景観百選や賞の実施。
- ・ 事業者：事業における景観形成の実施。
- ・ 村民：景観関連の活動組織づくり。

### STEP 3 積極的な景観形成連携活動の推進、継続

- ・ 景観計画の発展。
- ・ 6つの基本方針に基づく景観形成の継続的实施。
- ・ 行政：景観形成重点区域の指定。村民、事業者等との連携による景観形成の継続的实施。
- ・ 事業者：連携による景観形成の推進強化。
- ・ 村民：村民が中心となった景観関連活動の発展と継続。

## ■ タイムスケジュールイメージ

